



全剣連第03-179号

令和3年9月3日

各都道府県剣道連盟 会長 殿

公益財団法人 全日本剣道連盟

専務理事 中谷 行道

[公印省略]

令和3年度 全剣連社会体育指導員養成講習会（初級）の中止・変更等について

日ごろから全剣連社会体育指導員養成事業につきまして多大なるご尽力を賜り、誠に有難うございます。

さて、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催を挟み、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中でも変異株による爆発的な感染状況に顕著な改善が見られず、重症患者数の大幅な増加や医療機関等における病床確保の危機的状況が全国的に発生しています。全剣連で協議・検討した結果、下記のように中止及び変更させていただきたいと存じます。

記

1 令和3年度の初級養成講習会について

- ・第131回 滋賀県大津市 令和3年 9月24日（金）～26日（日）→中止
- ・第132回 岩手県盛岡市 令和3年10月22日（金）～24日（日）→中止
- ・第133回 香川県高松市 令和3年12月10日（金）～12日（日）→中止
- ・第134回 長崎県大村市 令和4年 1月21日（金）～23日（日）→中止

2 新たに、初級養成講習会の受講の機会を担保すべく、今年度の中級・上級養成講習会各2回のうち1回ずつを初級に振り替えて（中級・上級は各1回として）、初級養成講習会として開催する。

3 令和3年度の中級養成講習会について：第55回（2/4～6 勝浦市）→中止して、初級に変更し開催
第56回（2/18～20 大津市）→計画の通り開催

4 令和3年度の上級養成講習会について：第35回（3/4～6 大津市）→中止して、初級に変更し開催
第36回（3/11～13 勝浦市）→計画の通り開催

5 上記3・4にある全講習会の開催可否については、11月中に社会体育指導員委員会を開催し、再度検討・協議を行う（後日日程調整）。

- 6 上記3・4にある全講習会を再度中止とした場合は、初級のみ内容・日程を変更し（実技は当初実施予定日のいずれかの1日、講義等はすべてリモート）、首都圏（勝浦市の代替）と大津市の二か所で実施する。（中級・上級が中止の場合、昨年度同様、初・中級の更新延長を特例的に認める。）
- 7 上記3・4・6の全講習会は、受講希望者100人を想定して準備にあたる。なお、宿泊は各自で手配。受講条件として「PCR検査を2回受け2週間以上経過している。又は抗原検査の結果、陰性である。」を加える。